

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成24年6月5日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人アースポイント

(2) 代表者名

河島 久恵

(3) 主たる事務所の所在地

京都市山科区西野後藤12番地5

(4) 定款に記載された目的

この法人は、会員が過去に蓄積してきた専門知識、専門技術、社会経験を活かし、障がいのある人及びその家族支援者に対して、「生産活動に関する事業」「生活全般をサポートする事業」「地域とのコミュニティの形成事業」「就労を支援する事業」を行い、障がい者福祉に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成24年5月8日

(文化市民局地域自治推進室)